

## 風水害時の「指定緊急避難場所」を確認しておきましょう！

災害の危険がある場合に、身の安全を確保するために避難する場所は「指定緊急避難場所」です。災害に合わせた避難場所を日頃から確認しておきましょう。また、緊急の場合は、指定緊急避難場所にとらわれず、近くの安全な場所に避難してください。

警戒レベル3の発令前に避難する必要があるときは、福祉保健課(☎537-5996、夜間・休日☎534-6119)へご連絡ください。

<b>大分地区(38カ所)</b> 金池小学校 J:COM ホルトホール大分 上野ヶ丘中学校 大分上野丘高等学校 コンパルホール (旧)荷揚町小学校体育館 長浜小学校 (旧)中島小学校 浜町保育所 碩田学園 春日町小学校 王子中学校 生石保育所 大分西部公民館 大道小学校 県立聾学校 西の台小学校 大分西中学校 大分西高等学校 八幡小学校 神崎小学校 豊府小学校 南大分中学校 城南小学校 城南中学校 滝尾小学校 下郡小学校 森岡小学校 大分南部公民館 森岡校区公民館	津留小学校 舞鶴小学校 東大分小学校 城東中学校 日岡小学校 大分東部公民館 桃園小学校 原川中学校	<b>大南地区(10カ所)</b> 大塔公民館 大南公民館 判田小学校 判田中学校 判田米良公民館 大分南高等学校 竹中小学校 竹中中学校 吉野小学校 吉野中学校	大在公民館 大在浜公民館
<b>明野地区(5カ所)</b> 明野東小学校 明野西小学校 明野中学校 明野北小学校 明治明野公民館	<b>植田地区(13カ所)</b> 植田小学校 植田公民館 植田西中学校 宗方小学校 横瀬小学校 横瀬西小学校 東植田小学校 田尻小学校 寒田小学校 植田東中学校 敷戸小学校 駕野小学校 賀来中学校	<b>坂ノ市地区(8カ所)</b> 坂ノ市小学校 坂ノ市中学校 坂ノ市公民館 細公民館 大分東高等学校 丹生小学校 久土公民館 延命寺公民館	<b>佐賀関地区(8カ所)</b> こうざき小学校 (旧)木佐上小学校 (旧)大志生木小学校 佐賀関中学校 佐賀関小学校 佐賀関公民館 関崎海星館 一尺屋小学校
<b>鶴崎地区(14カ所)</b> 鶴崎小学校 鶴崎公民館 三佐小学校 別保小学校 鶴崎中学校 もりまち幼稚園 明治小学校 大東中学校 岡原公民館 明治北小学校 高田小学校 松岡小学校 川添小学校 宮河内ハイランド公民館	<b>野津原地区(6カ所)</b> 野津原小学校 野津原公民館 野津原中学校 (旧)野津原中部小学校 (旧)野津原西部小学校 今市健康増進センター	<b>大在地区(5カ所)</b> 大在西小学校 大在小学校 大在中学校	

※学校では基本的に体育館を開放しますが、状況によっては校舎等の高層階を開放します。

## 災害発生時の緊急連絡先

災害警戒・災害対策本部 ☎534-6111  
 夜間・休日 ☎534-6119

災害の状況	担当課	直通電話番号
土砂崩れなどによる道路の不通	道路維持課	☎537-5674
河川の決壊、がけ崩れなど	河川課	☎537-5632
ため池・水路・農道の決壊など	生産振興課	☎537-5627
上下水道に関すること (水道管の破損・漏水、マンホールふたの浮上など)	上下水道局	平日 ☎538-1211 夜間・休日 ☎538-1812



## ご存じですか？「指定緊急避難場所」と「指定避難所」の違い



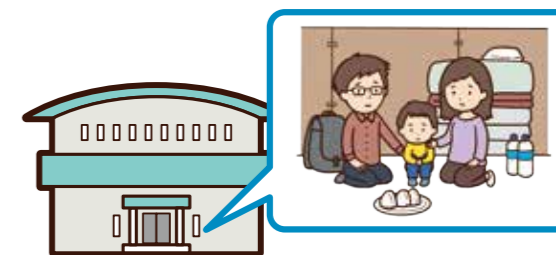
### 指定緊急避難場所

災害の危険から命を守るために緊急的に避難する場所です。  
 市では、小中学校の体育館や校舎の2階以上などを指定しています。



### 指定避難所

災害により自宅へ戻れなくなった人たちが一時的に滞在する施設です。  
 被災した人が次の住まいを確保するまでの間、生活する場所になります。



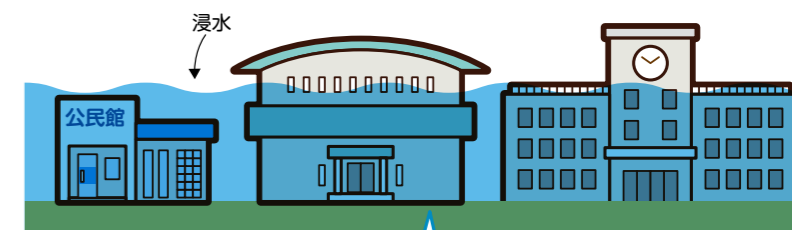
#### Point

普段から避難場所の位置やルートをチェックしておきましょう。



## 風水害時に避難できない指定避難所があります

次の施設は、洪水(または土砂災害)が発生した場合に、避難者の安全が確保できないため、大雨の恐れがある場合、緊急避難場所として開放しません。



想定浸水深より最上階の高さが低い

<b>大分地区(3カ所)</b> 南大分公民館 南大分体育館 滝尾校区公民館	<b>大南地区(3カ所)</b> 上戸次小学校 ひばりヶ丘公民館 河原内くすのきホール	<b>坂ノ市地区(1カ所)</b> 和光保育園
<b>鶴崎地区(4カ所)</b> 小中島公民館 家島公民館 陽光台公民館 広内公民館	<b>植田地区(4カ所)</b> 胡麻鶴公民館 下宗方公民館 上宗方公民館 賀来公民館	<b>佐賀関地区(3カ所)</b> 田中体育館 白木体育館 田ノ浦生活改善センター

上記18カ所の施設は、台風や大雨など風水害の際には避難することができません。  
 市から警戒レベル3以上が発令された場合は、左ページを参考に開設されている指定緊急避難場所へ、早めに避難するようにしましょう。